

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【公開番号】特開2008-16022(P2008-16022A)

【公開日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-003

【出願番号】特願2007-169598(P2007-169598)

【国際特許分類】

G 06 K 19/00 (2006.01)

G 06 K 19/07 (2006.01)

【F I】

G 06 K 19/00 T

G 06 K 19/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月22日(2010.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも第1モードと第2モードとにより動作可能なデバイスに係るR F I D (Radio Frequency Identification)タグを制御する方法であつて、

デバイスの動作モードを決定するステップと、

前記動作モードを決定するステップで、前記デバイスが前記第1モードにより動作していると決定されると、前記R F I Dタグからの信号の送信を受け付け、前記デバイスが前記第2モードにより動作していると決定されると、前記R F I Dタグからの信号の送信を受け付けないステップと、

を有する方法。

【請求項2】

前記受け付けないステップは、前記デバイスが前記第2モードにより動作しているとき、前記R F I Dタグの電力を中断するステップを有する、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記デバイスが前記第1モードにより動作しているとき、前記R F I Dタグから信号を送信するステップをさらに有し、

前記送信するステップは、

前記R F I Dタグにおいて、R F I Dタグ信号送受信用リーダーからの問い合わせ信号を受信するステップと、

前記問い合わせ信号に応答して、前記問い合わせ信号から取得したエネルギーを用いて前記R F I Dタグから信号を送信するステップと、

を有する、請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記R F I Dタグ信号送受信用リーダーは、前記問い合わせ信号の送信後、予め設定された待機時間内に前記R F I Dタグからの応答信号を受信したか否かに応じて、前記R F I Dタグの機能有効化又は無効化を決定する、請求項3記載の方法。

【請求項5】

前記 R F I D タグ信号送受信用リーダーは、前記応答信号の受信結果に基づき決定された前記デバイスの動作モードに応じてアクションを決定する、請求項 4 記載の方法。

【請求項 6】

R F I D ( R a d i o F r e q u e n c y I d e n t i f i c a t i o n ) タグを有するデバイスであって、

当該デバイスの動作モードを決定し、当該デバイスが第 1 モードにより動作していると決定すると、前記 R F I D タグからの信号の送信を受け付け、当該デバイスが第 2 モードにより動作していると決定すると、前記 R F I D タグからの信号の送信を受け付けないよう構成されるコントローラ装置をさらに有するデバイス。

【請求項 7】

前記コントローラ装置は、当該デバイスが前記第 2 モードにより動作しているとき、前記 R F I D タグの電力を遮断するよう構成される、請求項 6 記載のデバイス。

【請求項 8】

前記 R F I D タグは、当該デバイスが前記第 1 モードにより動作しているとき、信号を送信するよう構成され、

前記 R F I D タグは、

R F I D タグ信号送受信用リーダーから問い合わせ信号を受信し、

前記問い合わせ信号からエネルギーを取得し、

前記問い合わせ信号に応答して、前記問い合わせ信号から取得されるエネルギーを用いて前記信号を送信する、

よう構成される、請求項 6 記載のデバイス。

【請求項 9】

前記 R F I D タグ信号送受信用リーダーは、前記問い合わせ信号の送信後、予め設定された待機時間内に前記 R F I D タグからの応答信号を受信したか否かに応じて、前記 R F I D タグの機能有効化又は無効化を決定する、請求項 8 記載のデバイス。

【請求項 10】

前記 R F I D タグ信号送受信用リーダーは、前記応答信号の受信結果に基づき決定された当該デバイスの動作モードに応じてアクションを決定する、請求項 9 記載のデバイス。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

図 1 は、本発明の一実施例を搭載したシステム 100 の簡単化されたブロック図を示す。図 1 に示されるように、システム 100 は、R F I D タグ信号送受信用リーダー（又はセンサ）102 と、R F I D タグ 106を有するデバイス 104 とから構成される（以降、R F I D タグ信号送受信用リーダーは、説明の簡単化のため、単に「リーダー」と呼ぶ）。リーダー 102 は、R F I D タグから送信される信号（無線周波数信号など）を受信可能な任意の装置であってもよい。いくつかの実施例では、リーダー 102 は、質問 R F 信号を 1 以上の R F I D タグに送信するよう構成される。例えば、リーダー 102 は、送信機を用いて R F 問い合わせ信号 112 を R F I D タグ 106 に送信し、受信機を用いて問い合わせ信号に応答して、R F I D タグ 106 により送信される応答信号 114 を受信する。リーダー 102 は、R F 信号の送受信を実現するアンテナを有する。